

**退職手当
改訂提案**

いくら管理職のなり手が足りないからといって
こんなに差をつけるのはおかしい

大阪府は、府労組連に対し「退職手当の調整額の引き上げ等」についてを提案し、協議期限を2月6日までとしています。

理由は4月から「給与制度の総合的見直し」により、給料月額が2%下げられることを緩和するためとしています。管理職は「引き上げ」となる一方で、一般教職員は逆に「引き下げ」られ、ますます格差が拡大することになります。

校長30万円



教諭1.5万円



私たちの退職手当の基

本額は、退職時の「給料月額」に勤続年数や退職時期により異なる「支給率」を掛けて決定されていました。

ところが、06年の「給与制度構造改革」により、「支給率」が切り下げられ、新たに「調整額」の制度が盛り込まれました。この制度は概ね最終5年(60月)間の職階を「貢献度」として加算しますが、その額は最高62500円(0円までであるため、退職手当の職階間格差がさらに拡大し、「退職後の生活にまで格差を持ち込む制度」として批判されています。

今回の提案は、その格差をさらに拡大させるものであり、校長級が約30万円増の一方で、教諭は減額となります。

泉北教組は、手当の全員一律引き上げを求めます。

退職手当のモデル (府労組連による試算)

職名		給料月額 (a)	退職手当 支給率(b)	基本額 (c=a×b)	調整額		計 (c+d)
					1月分	60月分(d)	
本庁課長 (校長級)	現行	\496,100	49.59	\24,601,599	\45,850	\2,751,000	\27,352,599
	改定案	\485,700	49.59	\24,085,863	\59,550	\3,573,000	\27,658,863
	差額	\-10,400		\-515,736	\13,700	\822,000	\306,264
小中学校 教諭	現行	\446,784	49.59	\22,156,019	\25,000	\1,500,000	\23,656,019
	改定案	\437,424	49.59	\21,691,856	\32,500	\1,950,000	\23,641,856
	差額	\-9,360		\-464,162	\7,500	\450,000	\-14,162

1. 各級の最高号級の給料月額を基礎に「勤務期間35年以上、定年退職」として試算
2. H22年度制度改悪による経過措置等は考慮せず
3. 小中学校教諭は教職調整額を含む

退職手当の算出方法 (勤務年数35年以上、定年退職)

退職時の給料月額 × 45.59 + 調整額 × 60

1. 勤続年数と退職時期により「45.59」と「調整額」の数字が変わります。(詳しくは府条例参照)

第17回 いずみ

2015

愛と平和のコンサート

2月22日(日) 13:30~(開場13:00)

和泉市コミュニティセンター多目的ホール

大人800円/小学生・障害者400円/親子ペア1000円

第I部 ゲスト公演

Ensemble Lavita~With奥村夏海

第II部 合唱構成

「ぞうれっしゃがやってきた」



組合に加入して、「教育基本条例」「評価・育成システム」をなくそう!